

児童生徒及び保護者 各位

令和3年6月

「タブレット端末使用のルール」

阿賀町教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは、みなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため「タブレット端末使用のルール」を定めました。このルールを守り、タブレット端末を「安心・安全・快適」に活用しましょう。

【目的】

学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外には使ってはいけません。

【注意事項】

- 1 先生から伝えられたアプリだけ使いましょう
- 2 学習に関係のないサイトを見たり、利用したり、SNSへの書き込み、写真・動画の配信をしてはいけません
- 3 なくしたり、こわしたりしないように気を付けましょう
 - (1) 汚れた手で、触らない。
 - (2) 使うときは、周りに食べ物や飲み物などを置かない。
 - (3) 持ったまま、走ったり、地面に置いたりしない。
 - (4) カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしない。
 - (5) 日光の下やストーブの近くには置かない。
 - (6) 画面は、指で触れるか専用のペンを使う。鉛筆やペンで画面に触れない。
 - (7) 画面に、磁石を近づけない。
 - (8) 充電時は、ケーブルの接続部分をつまんでタブレット端末につなぐ。外す時も同じ。

(9) 学校で保管する場合は、各教室の充電保管庫を利用する。

※故障・破損の理由によっては、修理代を負担してもらう場合があります。

4 健康のために、使い方に気を付けましょう

- (1) 正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにする。
- (2) 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休める。
- (3) 長時間使用しないようにする。

5 人の気持ちを考えた使い方をしましょう

- (1) 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりしない。
- (2) カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮影しない。
必ず撮影する相手の許可をもらう。

6 個人情報、人に教えてはいけません

- (1) タブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしない。
- (2) 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上に絶対にあげない。
- (3) アカウント情報（IDやパスワード）を他人に教えない。

7 データの保存や設定の変更

- (1) タブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものしか保存しない。
- (2) デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定を変えない。
- (3) USBメモリ等の外部装置・周辺機器を接続しない。

8 使用の制限

「タブレット端末使用のルール」に反した場合や学校の事情などによりやむを得ない場合は、機材の貸し出しを停止することがある。